

平成31年度（2019年度）

山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ（東京）」での『トライアル販売』商品を募集します！

山形県では、県産品の商品力向上を目指し、東京・銀座の山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」でトライアル販売を実施いたします。

1 トライアル販売とは

山形県内の事業者から募集した県産品を山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」で、3か月間販売し、そこで得られた情報を事業者にフィードバックすることにより、県内企業の売れる商品づくりを支援するものです。

2 トライアル販売期間及び募集期間

販売期間	第1期 平成31年7月～9月 (2019年7月～9月)	第2期 平成31年10月～12月 (2019年10月～12月)	第3期 平成32年1月～3月 (2020年1月～3月)
募集期間	平成31年4月22日～5月22日 (2019年4月22日～5月22日)	平成31年7月1日～31日 (2019年7月1日～31日)	平成31年10月1日～31日 (2019年10月1日～31日)

3 主な販売条件

山形県アンテナショップ物販部門運営事業者が委託販売を行います。
また、試食会を行いアンケート結果などを申込者にフィードバックします。

4 応募商品の主な要件

- ① 県産品であること。
県産品とは、県内で生産された農林水産物、主たる事業所が県内に所在する製造業者（加工品の製造を行う農業生産法人等を含む）が県内で製造した商品。
- ② 申込時において、発売後5年以内の加工食品であること、など。
※過去にトライアル販売品となった商品の再度の申込みも可能ですが、再度の申込みは最大2回までとなります。ただし、連続での申込みは受付できません。

5 応募者の資格

主たる事業所が山形県内に所在する製造業者

6 申込み

トライアル販売の申込みを希望する方は、申込書に必要書類を添付のうえ、山形県商工労働部商業・県産品振興課 県産品振興担当まで提出してください。

7 問い合わせ先

山形県商工労働部商業・県産品振興課 県産品振興担当
TEL：023-630-2551 FAX：023-630-3371

※ 詳しくは山形県ホームページをご覧ください

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110010>